

「神奈川県手話推進計画」に係る進捗状況・実績について（令和4年度）

施策	令和4年度の主な施策	進捗状況・実績	次年度取組等今後の方向性
1 手話の普及			
(1) 県民への手話の講習等を拡充し、手話やろう者、盲ろう者等に対する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各地で、市町村と連携した県民向け手話講習会の開催 ○ 高校・大学生向けの取組等、若い世代への働きかけ ○ 企業等を対象としたコミュニケーション支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各地で、市町村と連携した県民向け手話講習会の開催（2市3回実施予定（7月末時点）） ○ 手話普及推進イベントの参加呼びかけ ○ 県内大学への手話講習会の案内（予定） ○ 企業向けの手話講習会開催（再掲） ○ 企業からの依頼を受け、企業向けコミュニケーション支援研修を実施（1企業1回（7月末時点）） ○ 県内ハローワーク、市役所、障がい者就労支援関係機関計25か所を巡回し、企業向けコミュニケーション支援研修の周知を実施（6月） ○ 民間企業と聴覚障がいに関する懇談を実施（2企業（7月末時点）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村での手話講習会の開催に向け、市町村の実情に応じた働きかけなどを行う。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、小規模のイベントであっても、手話講習会などの実施が図られるよう働きかけていく。 ・ オンラインで開催されるイベントへの参加も検討する。 ・ 企業向けコミュニケーション支援研修の周知を企業へ行い、研修依頼の増に取組むとともに、企業との懇談や相談対応等により企業における手話や聴覚障がいの理解促進に取り組む。
(2) 子どもたちの学びの中での手話やろう者、盲ろう者等に対する理解促進（再掲）	(再掲のため略)	(同左)	(同左)
(3) 各種広報を充実し、手話の普及啓発を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手話推進計画リーフレットの作成、配布 ○ 県の広報媒体を活用した普及の実施 ○ ICTを活用した周知手段の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改定手話推進計画リーフレットを作成予定（9月）作成後、手話イベントや手話講習会で配布 ○ 手話言語の国際デーに合わせて、手話のPRのため、県庁のライトアップ等を実施予定（9月） ○ 上記ライトアップに合わせて、県のたよりや県のSNS等で周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページや県のたよりでの各イベントの紹介、手話推進計画リーフレットの手話講習会やイベント等での配布など、動画での紹介も含めた各広報媒体を活用した取組を進める。 ・ 既存の方法以外の周知手段について検討する。 ・ 手話やろう者について、話題があれば適宜かなチャンTV（県庁News等）で取り上げるよう働きかけを行う。
(4) イベント等を活用して、地域と連携しながら、手話の普及等を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手話普及推進イベントの実施 ○ 市町村開催のイベントとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手話普及推進イベントを開催予定（12月） ○ 市町村開催のイベントとの連携（1市（予定）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止対策に留意した上で、イベント内容について検討し、実施する。 ・ 新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き、多くの来場者が見込めるイベントや市町村のイベントが開催されることとなった際には、それらのイベントと連携することにより、県民が実際に手話と出会う機会をつくり、手話の普及推進を図る。また、実施事業については可能な限り地域の当事者団体にも情報を共有・提供できるよう進めていく。 ・ 既存の取組みの拡大（横浜市地域以外でのイベント開催や市町村行事・イベント等との連携先の拡大、リーフレットの市町村への事前配布等）について検討する。

2 手話に関する教育及び学習の振興

<p>(5) 子どもたちの学びの中での手話やろう者、盲ろう者等に対する理解促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校での手話学習教材の配布、授業等への活用 ○ 手話学習動画の配信、授業等への活用 ○ 手話による絵本の読み聞かせの実施 ○ 県立高等学校における手話に関する取組事例集の作成・配付 ○ 子ども向け手話学習用冊子の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新入生用に「学習教材『手話を楽しく学ぼう!』」(リーフレット)を作成し、県立高等学校及び県立中等教育学校の授業等で活用できるように配付するとともに、神奈川県ホームページ「手話に関する情報」に掲載した。 また、同教材を県内公立小学校4年生、県内特別支援学校小学部4年生に配付予定(9月中旬頃)、中学1年生にホームページ掲載データを紹介予定(9月中旬頃)。 ○ 授業等での活用を促進するため、手話学習動画をホームページ「手話に関する情報」で配信 ○ 手話による絵本の読み聞かせの実施(2回実施予定(7月末時点)) ○ 令和4年度「手話の取組強化月間」における取組報告をもとに、「令和4年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」の作成・配付に向けて準備を進めている。 ○ 子ども向け手話学習用冊子データの周知、冊子印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生用に「学習教材『手話を楽しく学ぼう!』」(リーフレット)を作成し、県立高等学校及び県立中等教育学校の授業等で活用できるように配付するとともに、神奈川県ホームページ「手話に関する情報」に掲載する。 また、同教材を県内公立小学校4年生、県内特別支援学校小学部4年生に配付し、中学1年生にホームページ掲載データを紹介する。 ・ 授業等での活用を促進するため、手話学習動画をホームページ「手話に関する情報」で配信する。 ・ 手話による絵本の読み聞かせについて、効果的な周知に努めていく。 ・ 令和4年度「手話の取組強化月間」における取組報告をもとに、「令和4年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」の作成・配付を行う。 ・ 教育委員会とも連携し、子ども向け手話学習用冊子データの効果的な周知に努め、その活用を進める。
<p>(6) ろう児及び保護者に対する乳幼児期からの手話の習得機会の提供、支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業」(愛称:しゅわまる)におけるろう児への手話獲得機会の提供及びろう児とその保護者への支援 ○ 学校での個々の特性に応じた手話等の指導 ○ 県聴覚障害者福祉センターでの乳幼児支援や、県立平塚ろう学校及び相模原中央支援学校の乳幼児相談での取組の実施 ○ 早期支援実施機関やその他関係機関への取組の周知や協力等の働きかけ ○ 聴覚障がい児の早期支援体制の確保に向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ しゅわまるにおけるろう児への手話獲得機会の提供及びろう児とその保護者への支援(計20回開催予定) ○ 各学校において、必要に応じて個別教育計画に沿って手話等のコミュニケーション指導を行っている。 ○ 県聴覚障害者福祉センターの乳幼児支援 乳幼児相談 175件(7月末現在) 乳幼児支援 延151人(7月末現在) ○ 乳幼児相談では、ろう児や保護者が初めて手話を学ぶための支援を相談の中で実施している。ろうの教員による手話単語の動画を作成し、オンデマンドでも配信することで、家庭でも視聴できるようにしている。乳幼児相談として、個別相談、グループ相談、行事を実施している。また、地域の保育園、幼稚園への巡回相談を行っている。 ○ しゅわまるについて、早期支援実施機関やその他関係機関への周知 ○ 庁内会議及び政令・中核市との会議開催、協議会設置に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会場で実施する場合には、対応人数をしぼるなど対策に努める。また、適宜オンラインでも開始する。 ・ スタッフの潜在能力を十分活用できるよう適宜研修等を実施し、役割分担を進めていくことで、運営委員の負担軽減に努める。 ・ 2年間の実績を踏まえ、今後の事業の展開や将来的な運営のあり方について検討を開始する。 ・ 引き続き個に応じた指導に取り組んでいく。 ・ オンラインによる実施も含め、早期に必要な支援が受けられるよう、関係機関と連携をより深めながら、相談・支援に取り組んでいく。 ・ 乳幼児相談では、今後も継続して、個別相談、グループ相談を行い、聴覚に障害のあるお子さんと保護者が豊かなコミュニケーションを育んでいけるように支援する。 ・ 幼稚部、小学部でろう者による絵本のよみきかせを実施していく。 ・ 引き続き、市町村の母子保健担当課や医療機関などの関係機関への周知や協力依頼等を行い、理解促進を図る。 ・ 聴覚障がい児の早期支援体制整備のための協議会を開催し、保健・医療・福祉・教育の各関係機関の連携体制を構築していく。 ・ 中核機能を設置し、聴覚障がい児及びその親や療育機関等への支援に取り組んでいく。

<p>(7) 教員向けの手話研修等を充実</p>	<p>○ 教員向け手話研修の実施</p> <p>○ 教育関係の会議での啓発や情報収集</p> <p>○ 手話月間での啓発資料の配付</p> <p>○ 県立平塚ろう学校における「手話アドバイザー」など、手話による指導力向上に向けた取組の実施</p>	<p>○ 教員向けに手話研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月の手話月間における「初任者研修(高等学校、特別支援学校)」、「新規採用教員研修(幼稚園)」、「5年経験者研修(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、栄養教諭)」において、「手話に関する取組事例集」紹介チラシを配付した。(対象者1,332名)。 ・ 「特別支援学級新担当教員研修講座」の中で障害種別の選択内容として「NISE 学びラボ」コンテンツからの受講を設定し、聴覚障害教育概論及び聴覚障害コースのコンテンツによる研修を5月31日(月)に実施した。 <p>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校対象の第1回教育課程説明会(校長対象、副校長又は教頭対象、総括教諭対象)において、手話の取組強化月間に係る啓発を行い、各学校から手話の取組強化月間報告書を収集した。</p> <p>○ 令和4年度「手話の取組強化月間」に係る「取組報告書」の作成依頼の過程で、「令和3年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」を紹介し、啓発を行った。</p> <p>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校の新入生用に作成した「学習教材『手話を楽しく学ぼう!』」(リーフレット)を啓発資料として配付した。</p> <p>○ 啓発資料(「5月は手話月間です」)をHPに掲載し、市町村教育委員会へ周知した。</p> <p>○ ろう教員が手話アドバイザーとして、新転任の教員の授業を参観し、授業での手話表現、幼児・児童・生徒の手話表現の読み取りなど、指導力向上に向けた助言を行っている。</p> <p>○ 手話アドバイザーが、手話に関わる様々なテーマで動画を作成し、校内配信システムを活用して、教職員が日常的に視聴することができるようにしている。</p>	<p>○ 教員向けに手話研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月の手話月間に実施する基本研修において、「手話に関する取組事例集」紹介チラシを配付、指導主事による手話ミニ講習を実施する。 ・ 「初任者研修講座(特別支援学校)」の中で、県立平塚ろう学校教員の模範授業を実施する。 ・ 「教職員対象手話講演会」を実施する。 ・ 「教職員対象手話講演会」実施月を総合教育センター手話月間とし、「手話に関する取組事例集」紹介チラシを配付する。 <p>・ 県立高等学校及び県立中等教育学校対象の第1回教育課程説明会(校長対象、副校長又は教頭対象、総括教諭対象)において、手話の取組強化月間に係る啓発を行い、各学校から手話の取組強化月間報告書を収集する。</p> <p>・ 令和5年度「手話の取組強化月間」に係る「取組報告書」の作成依頼の過程で、「令和4年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」を紹介し、啓発を図る。</p> <p>・ 県立高等学校及び県立中等教育学校の新入生用に作成する「学習教材『手話を楽しく学ぼう!』」(リーフレット)を啓発資料として配付する。</p> <p>・ 啓発資料(「5月は手話月間です」)をHPに掲載し、市町村教育委員会へ周知する。</p> <p>・ 県立平塚ろう学校において、ろう教員が手話アドバイザーとして、新転任の教員の授業を参観し、授業での手話表現、幼児・児童・生徒の手話表現の読み取りなど助言を行い、手話による指導力に向上に向けて今後も取り組んでいく。</p>
<p>3 手話を使用しやすい環境の整備</p>			
<p>(9) 日常生活・社会生活において、手話により情報を取得し、手話が使用される機会の充実</p>	<p>○ 民間事業者等での手話講習会の開催</p> <p>○ 県職員向け手話講習会の開催</p> <p>○ 中途失聴者・難聴者向け手話学習支援</p> <p>○ パブリックコメントでの手話による意見提出への対応</p>	<p>○ 民間事業者等での手話講習会の開催(14回実施予定(7月末現在))</p> <p>○ 県職員向け手話講習会の開催(上半期(7月)、下半期にそれぞれ3回ずつ、計6回開催予定)</p> <p>○ 手話グループ支援 入門 全8回(7回実施済) 初級 全8回予定 中級 全8回予定</p> <p>○ パブリックコメントでの手話による意見提出への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話講習会は、実施状況や実施後の取組み状況を確認しつつ、これまで手話講習会を開催していない業種に働きかけるとともに、利用しやすい運用(利用可能回数等)を工夫する。 ・ また、オンラインでの開催も実施する等、コロナ禍の中でも実施しやすいように工夫する。 ・ 県職員向け手話講習会は、今まで手話に触れたことのない職員を対象に開催する。また、講習会以外の手話講習会以外の有効な周知方法について検討し、実施する。 ・ 中途失調者・難聴者向け手話学習支援を継続していく。 ・ パブリックコメントの実施に係る動画作成にも引き続き

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 知事記者会見・議会中継等での手話通訳者配置 ○ 手話等を挿入した動画での情報提供 ○ 県機関での遠隔手話通訳サービスの実施 ○ 県聴覚障害者福祉センターホームページでの手話動画による生活関連情報等の提供 ○ 県聴覚障害者福祉センターでの手話を挿入したDVD制作及び貸出し 	<p>(実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知事記者会見・議会中継等での手話通訳者配置 ○ 改定手話推進計画について、動画での情報提供 ○ 県機関での遠隔手話通訳サービスの実施 (県出先機関及び県警察の一部の期間) ○ 動画配信番組数 15 番組 (7月末現在) アクセス数 8,521 件 (7月末現在) ○ DVD 貸出件数 277 本 (7月末現在) 	<p>取り組む。なお、意見提出については今年度も、手話での提出が可能となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まずは、保健福祉関係の計画で着実に対応するとともに、必要に応じてその他の計画でも対応できるよう検討する。 ・ 日常生活において手話を使用できる機会の充実のために、行政や様々な主体において課題を共有していく。 ・ 2次元バーコードを活用した手話通訳サービスの周知を強化することで、利用を促進する。 ・ 手話動画の作成・配信を充実させていく。 ・ ニーズに応じたDVDを制作し、貸付を行っていく
(10)	自然災害や感染症拡大時などの非常時に、手話で意思疎通できる環境の整備を促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知 ○ 遠隔手話通訳サービスなど緊急時対応、感染症防止対策などの観点からのICT技術の活用の検討、導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知 ○ 新型コロナウイルス感染症に係る2次元バーコードによる遠隔手話サービスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知を図るとともに、防災や安全、医療等を担っている関係機関に対する手話への理解を広げられるよう手話講習会実施の働きかけを実施する。 ・ 避難所等で、非常時にろう者と意思疎通できる環境整備を推進 ・ 非常時での遠隔手話サービスの活用を検討 ・ 新型コロナウイルス感染症に係る2次元バーコードによる遠隔手話サービスについて、医療機関等に引き続き周知
(11)	手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員などろう者や盲ろう者等の社会参加に欠かせない専門人材の計画的な養成等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手話通訳者の養成 ○ 盲ろう者通訳・介助員の養成 ○ 手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の現任研修の実施及び研修内容の充実 ○ 手話通訳者指導者養成研修の実施 ○ 専門人材の活動環境充実に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳者養成講習会 通訳Ⅰ 受講者数 12人 通訳Ⅱ・Ⅲ 受講者数 15人 ○ 盲ろう者通訳・介助員養成講習会 令和4年9月～12月開催予定 ○ 手話通訳者現任研修 手話通訳者新人研修会 年間6回(2回実施済) 手話通訳者技術研修会 年間15回程度(3回実施済) 手話通訳者研修会 年間2回 ○ 盲ろう者通訳介助員現任研修 令和4年9月～令和5年3月 10研修実施予定 ○ 手話通訳者指導者養成研修 令和4年12月～令和5年3月 実施予定 ○ 市町村意思疎通支援担当者会議や研修における課題等の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する手話通訳者養成講習会の受講対象者は、市町村が実施する手話奉仕員養成講習等である程度の手話を習得している者となるため、市町村に対しても講習受講者の増に努めてもらうよう呼びかけていく。 ・ 盲ろう者通訳・介助員養成講習会の受講者募集の際に、大学生等へも周知するなど、若い年代の受講者増に取り組んでいく。 ・ 現任者の資質向上のために必要な研修内容を関係団体の協力を得ながら検討し、企画・実施していく。 ・ 指導者の養成及び資質向上にも取り組んでいく。 ・ 会議や研修において、各市町村の意思疎通支援事業の課題等を共有していく。
(12)	手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等が派遣される機会等を拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県事業への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の派遣 ○ 市町村、民間機関への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等派遣の働きかけ ○ 市町村意思疎通支援事業担当者等を対象とした研修会や会議の実施 ○ 専門人材の活動環境充実に向けた取組 (再掲のため略) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県事業への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の派遣 ○ 市町村、民間機関への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等派遣の働きかけ ○市町村意思疎通支援担当者研修 令和4年10月、令和5年2月実施予定 ○市町村意思疎通支援担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や民間の行事にも手話通訳者が派遣される必要があることから、市町村、民間の行事等へ手話通訳者が派遣されるように働きかける。 ・ 感染状況を見て、オンライン開催のイベントにも派遣がされるよう働きかけていく。 ・ 市町村意思疎通支援担当者研修において、支援事例等実務レベルの情報共有等によりコーディネータ等の資質向上を図るとともに、会議において各市町村の制度における課題等を情報共有していく。